

解禁日時: 令和5年7月3日(月)閲覧業務開始時刻(午前9時)以降



令和5年6月26日	
所属	秘書課
所属長	味田 綾乃
電話	06-6489-6008

尼崎市長の資産公開について

- 1 資産等補充報告書 (閲覧開始日-令和5年7月3日(月))

なし

※ 文書の閲覧場所 公文書開示コーナー (市役所中館1階 総務局 公文書管理担当)

- 2 解禁設定

7月3日(月)閲覧業務開始の時刻(午前9時)をもって解禁となります。

以上